

## 第2回 中間市学校施設再編基本計画策定委員会議事録

●日時 令和3年4月19日(月) 16:00～

●場所 中間市庁舎別館地下第一会議室

●出席者

### 【委員】

内田 晃(北九州市立大学地域戦略研究所 教授)

下田 章人(底井野小学校PTA 会長)

和田 朋子(中間南中学校PTA 会長)

楫山 美穂(中間北小学校校長)

小野 篤志(中間東中学校校長)

末次 公子(中間南中学校教諭)

長野 幹夫(底井野校区まちづくり協議会会長)

玉井 了(中間東校区まちづくり協議会会長)

山中 栄夫(中間校区まちづくり協議会会長)

池田 久紀(中間北校区まちづくり協議会会長)

松崎 英人(中間南校区まちづくり協議会会長)

高柳 みさ江(中間西校区まちづくり協議会会長)

靄 浩二(福岡県教育庁北九州教育事務所主幹指導主事)

### 【事務局】

船津 喜久男(教育部長)、北原 鉄也(教育施設課長)、

山口 研治(教育施設課計画係長)、浅田 未紗都(教育施設課計画係)

●議事次第

1. 教育環境の現状② ～少子化編～
2. 小中一貫校
3. 財政状況 ～教育費の現状～
4. 小中学校の現状

●議事録

事務局) それでは、ただいまから第2回中間市学校施設再編基本計画策定委員会を開会させていただきます。新型コロナウイルス感染症に伴う2回目の緊急事態宣言とその延長などの影響で、第1回目の策定委員会から本会議まで間が開いてしまったことを、まずお詫びさせていただきます。今回は、前回に引き続き、教育現場の現状について説明させていただいた後、それぞれの専門的な見地から、小中一貫校や行財政、教育環境について紹介していただきながら、委員の皆さんのご意見などを賜りたいと考えております。前回同様1時間半程度での進行を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、お手元の配布資料の確認をさせていただきます。本日の配布資料は、次第、委員名簿、レジュメ、補足資料1、そして本日、机上に置かせていただいておりますが、補足資料の追加資料、補足資料2、補足資料3と、最後になりますが、第1回委員会におけるご質問事項の8点になります。配布資料が不足されている方はおられませんでしょうか。よろしいでしょうか。

また、本日の資料のうち、レジュメ資料の中に1箇所修正があります。14ページをお願いします。下段になりますが、その他の内訳のところでございます。単位ですが、万単位で表示しておりますが、千円単位の誤りでございます。万単位を千円単位に修正をお願いいたします。大変申し訳ございません。

それでは、続きまして、本年4月付けの各団体の役員改選や人事異動により委員の交代がっております。

新しく委員となられました5名の方のお名前を名簿順にご紹介いたしますので、新しく委員となられました方は、一言お願いいたします。

中間東中学校長、小野篤志様。

委員) ただいま紹介いただきました、中間東中学校の小野です。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局) 中間南中学校教諭、末次公子様。

委員) 中間南中学校の末次です。よろしくお願いいたします。

事務局) 中間東校区まちづくり協議会会長、玉井了様。

委員) 東校区まちづくり協議会の玉井でございます。よろしくお願いいたします。

事務局) 中間西校区まちづくり協議会会長、高柳みさ江様。

委員) 中間西校区のまちづくり協議会の会長の高柳です。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局) 福岡県教育庁北九州教育事務所主幹指導主事、靄浩二様。

委員) 北九州教育事務所の靄でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局) 新しい委員の皆さま、ありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。また、事務局におきましても、4月1日付けで、職員の異動がありましたので、ご紹介させていただきます。

教育部長でありました佐伯道雄が、議会事務局に異動いたしまして、船津喜久男

が教育部長として着任しております。

事務局) 4月1日付け、教育部長に就任をいたしました、船津と申します。今後ともよろしくお願い致します。

事務局) 続きまして、教育施設課計画係長でありました林講介が健康増進課に異動いたしました、山口研治が計画係長として着任しております。

事務局) 教育施設課に参りました山口と申します。どうぞよろしくお願い致します。

事務局) なお、本日の会議まで、前任係長の林も同席させていただきますので、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

では、委員会の進行を内田委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

委員長) 皆さん、こんにちは。大変お忙しい中お集りいただきまして、ありがとうございます。本日が2回目の策定委員会ということでございます。時間も限られておりますので、早速、議事次第に従いまして、会議を進めさせていただきます。

今日は議事の前に、事務局から発議があるとのことで、まずは事務局より発議をお願いします。

事務局) はい。内容は、本委員会の運営方法についてでございます。前回、議事進行に際しまして、会議を非公開、議事録を無記名により公開とする旨を協議の上決定をいただきました。この件につきまして、第1回の開催内容とともに、1月に開催されました定例教育委員会の中で、教育委員の皆さんに報告をさせていただきました。開催内容につきましては概ね了承を得たところですが、その運営方法について、傍聴希望者に公開することができないかという要望が、4名の委員の総意という形で挙げられました。その理由としましては、①策定委員会での協議内容、つまり学校の再編のあり方が市全体の問題であり、多くの市民に影響を及ぼしうる内容であること。②同じ公共施設である中央公民館や市立病院などの処遇が、多くの市民に知られない中で協議が進み、あたかも密室で秘密裏に決定されたような印象が、市民に大きな不信感や不満、不安を生んでおり、学校再編についてはそのような事態は避けなければならないこと。③このことから、委員会の内容について、広報紙やホームページではもちろんのこと、あらゆる手段を用いて、市民に周知していく必要があること。④学校再編という大きな課題に対して、策定委員の皆さんに担っていただく重責を考慮したとき、できるだけ多くの市民と情報を共有することが、少しでも責任が軽くなるのではないかと推察されること。といったものでございます。これらの要望を受け、誠に異例ではありますが、今一度、委員の皆さんに判断を仰ぎ、本策定委員会を公開に切り替えて、議事を進行していただけるよう、事務局から発議させていただきます。ご審議のほど、どうぞよろしくお願い致します。

委員長) はい。ありがとうございました。今、事務局から、委員会の運営方法について、傍聴希望者に対して、議事を公開できないかというご発議をいただきました。これについては、委員長である私も相談をいただいたところでございますが、いくつか心配と申しましょつか懸念があります。ひとつは、委員会の中で一度決定したもの

を覆すようなことがあっていいのか、という点。決定事項が軽んじられると、今後の議事進行にも影響が出てきかねないということでございます。例えば、色々と議論して行って、再編案が固まったときに、どなたか外部から圧力が加かって反対を唱えたときに簡単にひっくり返すことができるのではないかと、というようなことも懸念される、そういった印象になってしまいかねないということですね。

もうひとつは、公開した場合の運営方法です。傍聴者を入室させたとしても、当然傍聴者には発言権や決定権はありませんから、そこは厳しく守っていただかないといけないのと同時に、委員の皆さま方の立場も守らなければならないということでございます。また、今日は前回の会議室とは違う会議室ですが、密を避けるための対策として、大きな会場を準備するのか、あるいは傍聴者の人数にも制限をかけるのか、色々な運営面での課題もあるかと思えます。

この点、事務局の方から、私の懸念事項に対してご意見等ありましたらお願いします。

事務局) はい、運営につきましては、委員長がおっしゃるとおり、ルール作りを明確にして進めていかなければならないと考えております。中間市教育委員会が、教育委員会を開催する際に適用する「中間市教育委員会傍聴人規則」というものがありますので、これに準ずる形でこの策定委員会を進めさせていただけたらと考えています。以上でございます。

委員長) わかりました。傍聴人規則というのは具体的にどんなものですか。

事務局) 基本的なことでございますが、その委員会の進行を妨げるようなこと、例えば、銃器その他危険な物を持っている者、精神に異常と認められる者、酒気を帯びていると認められる者、異様な服装をしている者等、会議を妨害するような、迷惑をかけるような人は入れられないという内容です。併せまして、帽子や外套、襟巻、鉢巻等を着用しないなどでございます。そして、議事に批評を加え、賛否を表明したり、拍手をしないこと。静かに傍聴していただき、私語、談笑等の議事を妨げとなるような行為はしていただかない。もちろん飲食もしていただかない。このような場合には、当然のことながら退室を求めるということでございます。併せまして、先程、委員長の方からありましたように、コロナ禍の状況でございますので、こういったものにつきましても、傍聴者数を制限しながら、本会議を進めさせていただきたいと考えております。以上でございます。

委員長) ありがとうございます。この委員会の規定は改めて作らずに、教育委員会の傍聴人規則を運用するという形になるのでしょうか。

事務局) はい。この委員会が教育委員会から依頼を受けた委員会と位置づけされておりますので、準用したいと考えております。

委員長) 分かりました。

委員) 質問よろしいでしょうか。傍聴者は一般者ですか、それとも会議に出席している委員の出身団体の人も含めてということになるのでしょうか。

事務局) そこに制限は設けておりません。

委員) この会議の委員が代表としている団体の人も傍聴できるということになるわけですね。

事務局) はい、そういうことです。

委員) 分かりました。

委員長) 基本的に市民でも市民外でもマスコミでも誰でも構わないということですね。

事務局) はい。

委員長) 一番懸念されるのは、やはり委員の皆さまの立場を守らなければいけないということ。先ほど、少しは委員さんの責任が軽くなればというようなご発言もありましたが、傍聴人がいたからといって決して責任が軽くなるわけではないと思いますので、その説明は少し違うのかなと違和感がありました。議事録も無記名でありますけれどももちろん公開されますので、私としては、基本的にオープンな場で議論するという趣旨は変わらず、傍聴人が入っていただいても、皆さんの総意があれば差し支えないのではないかと思います。

教育委員からの強い要請もあったということでございますので、公開という形にさせていただきたいと思いますが、委員の皆さまはいかがでしょう。

委員) 私は大賛成です。教育委員さんはよくこのような提案をしてくれてたなと思います。

私も1回目の会議に参加させてもらって、地域の代表として出ておりますので、私達の役員会、それから運営委員会、自治会長さんが集まった時に、会議の報告は流してあります。そして、ちゃんと議事録も市のホームページにあるから見ておいてくださいと伝えております。この会議の議事は、単に学校の統廃合だけではなく、地域の問題がかなり関わってきます。だから当然公開すべきであるし、色々な人の意見を聞いていいと思います。ただし、色々意見があっても、学校の方針は決めないといけません。公開は賛成ですし、中間市の一課がよくそこまで決断したなと褒めたい気持ちです。

委員長) はい、ありがとうございます。

委員) 私は、先程、委員長が言われたように、危惧しています。この会議で議論した結果は教育委員さんに諮られるわけですね。そういう流れがあるという前提で、今後教育委員さんが会議に入られるかは分かりませんが、一度決定された事項を簡単に覆されるということについて、やむを得ないとしても不満はあります。ぜひ、その旨を教育委員さんに伝えていただけないでしょうか。私も非常に責任がありますので、お願いします。

事務局) 直近で教育委員会がございまして。私も出席いたしますので、今のようなご意見があったことをお伝えしたいと思います。

委員) 今お願いしたことを条件に、会議公開への要請を呑みます。

委員長) 他にご意見いかがでしょうか。

よろしければ、委員の皆さまに諮りたいと思います。本策定委員会を傍聴希望者に公開するというところに賛同いただける委員の方は挙手をお願いします。

### 【全員挙手】

委員長) はい、ありがとうございます。

それでは、全ての委員の皆さんにご賛同いただいたということで、今回の議事から傍聴者への公開を認めることといたします。

事務局はよろしいでしょうか。

事務局) はい。ありがとうございます。

委員長) 今日は傍聴者はいらっしゃいますか。

事務局) 確認してまいります。

### 【傍聴者入室】

事務局) お待たせいたしました。それでは改めて、議事の進行をお願いします。

委員長) はい。それでは次第に沿って進めていきますが、12月に開催した第1回の委員会から4ヶ月経過しております。また今回新しく委員として入っていただいた方もいらっしゃいますので、前回のおさらいを少ししていただきたいと思います。事務局の方、よろしくお願い致します。

事務局) はい。今回は主に、学校施設再編の必要性について、学校の老朽化が進んでいるという視点で説明をさせていただきました。資料を用意しましたので、ご覧ください。こちらの補足資料1、本日、机の上に置かせていただきました補足資料1の追加資料でございます。

これから学校の再編について議論をしていくうえで、委員の皆さまに、改めて、なぜ、学校の再編を検討しなければいけないのか、この資料を通して考えていただければと思い、作成いたしました。どうぞよろしくお願い致します。では始めさせていただきます。まず表紙をおめくりください。

学校が目指すべき姿、克服すべき課題とはいったい何でしょうか。一番は子ども達が質の高い教育を受けることができる場所であり続けることだと思います。そのために必要なのは、もちろん先生の指導力の向上、そして、このためには、学校施設の充実がキーポイントとなってきます。学校施設、つまりハードが充実し、ソフト面を発展させることが、教育の質の向上に繋がると考えております。今の学校には、多くの課題が山積みとなっています。

ここで、補足資料1追加資料をご覧ください。1枚紙でございます。築40年を超えた校舎の老朽化、同様に劣化が激しく修繕を繰り返している設備、例えば、雨漏りや天井上の壁面の塗装のはがれ、ランドセルを収納しにくい棚などです。設備等の修繕に伴う財政負担の増加など、一朝一夕には解決しない問題ばかりに感じられます。再びこちらの資料、冊子の方をお願いします。

これらの課題を解決するためには、老朽化した施設の充実、少子化に対応した

適正規模の学校、無駄をなくした費用の集中が不可欠です。次のページに移りまして、これらをすべて解決するためには学校数を絞る、つまり適切な再編が最も効果的な政策だと私たちは考えております。

次のページをお願いします。近隣の自治体でも、学校の再編を進め、新しい学校を建設する事例が増えてきています。後程ご紹介しますが、それは一言で言いますと、とても素敵で快適な学校です。中間市がここに行き着くために考えなければならないことがいくつもあります。

次のページに移りまして、新築に建て替えをするのか、国が推奨する長寿命化改修を行うのか。建て替えのほうが、新しい自由なデザインやレイアウトを配置することができますが、費用面での負担が大きくなります。また、国が推奨する長寿命化改修をしないという判断になれば、国の補助金を受けることができるのか。といった問題が浮上します。次のページをお願いします。

また、学校数をどうするのか。現在の子供たちの数に合わせた適正規模を基準にすると、今よりもさらに子供の数が減るといわれている10年20年後にまた再編をしないといけない。こんな悪循環にならないように、将来を見据えて、しかしながら今の子供たちに不自由を背負わせてはいけない、難しい判断に迫られます。また、再編に伴う校区割り、通学区域の問題も五月雨式に発生します。

次のページに移りますが、さらに、新しい学校の場所をどこにするのかというのも住民感情を無視できない深刻な課題です。学校跡地を利用すれば、現在そこに通っている子供たちのための仮校舎が必要になるなど費用負担が増すだけでなく、「あの学校が残ってうちの学校がなくなった」「うちの校区の学校は廃校にされた」といった、事務局としても意図しない負のイメージを持たれてしまいかねません。とはいえ、新たな土地に学校をと言ってもそれだけ大きな学校を立てることができる広大な敷地は中間市にはほとんど存在しません。非常に悩ましい問題です。

次のページをお願いします。他にも、校区が広がった場合にスクールバスを運行するのかといった通学手段の問題、災害発生時の避難所として指定されている学校の存続は、近隣住民の命に直結する問題でもあります。また、今小学校に設置されている放課後児童クラブ、いわゆる学童のあり方も検討しなければならない重要な課題です。

そして、最後のページになりますが、このような様々な問題を一つ一つ丁寧にクリアしていきながら、ただ単に少子化や予算の削減のためというわけではなく、今の、そして未来の中間市のすべての子供たちの教育の充実のため、学校再編を考えていただきたい。これが我々、教育委員会事務局の切なる願いでございます。どうか、校区や保護者、学校現場といったそれぞれの事情やお立場等を踏まえながら、中間市全体にとって最適な再編方法を選択いただけるような議論をお願いしたいと思います。以上でございます。

委員長) ありがとうございます。市全体を見渡しながら、再編のあり方を検討してい

なければならないということ、そして、あくまでもこの再編は「子どもたちの教育の質の向上」が目的であるということ、これを念頭に議論をこの委員会で進めていければと思っております。

さて、続きまして、本日の議題に入る前に、前回の委員会におきまして、委員の皆さまから、いくつかご質問等をいただいております。その内容につきまして、事務局からご説明をお願いします。

事務局) はい。前回の委員会におきまして、委員の皆さまから多数のご意見をいただきありがとうございました。その中で、本日の第2回の委員会におきまして、ご回答させていただくこととなっております事項につきまして、ご説明させていただきます。

お手元の1枚もの、表題が、第1回委員会におけるご質問事項についてという資料をご覧ください。前回の委員会におきまして、まだ回答ができておりませんでした6件の事項につきまして、ご説明いたします。

ご説明の方法といたしましては、まず、事項1については、補助資料3にて、その他の事項2から6については、本日の議事としても取り上げている内容もございますので、議事を進めながら、ご説明させていただきます。

まず、事項1 第4次総合計画実施計画について、こちらの補足資料3 中間市第4次総合計画実施計画 令和元年度から3年度をご覧ください。3ページをみていただきますとⅡ都市づくりのビジョンと施策の体系図として、都市像、基本構想が掲げられており、基本目標として次世代を担う教育の充実～人を育むスポーツと文化の都市づくり～を目指したまちづくりを行うこととしております。

しかしながら、18ページから21ページにございます事業概要をご覧くださいますと今回、皆さまにご議論いただいている学校再編に関する事項は盛り込まれておりません。

これは、第4次総合計画の計画期間であります、平成18年から27年度までの10年間では、学校再編に伴う議論はされておりましたが、少子化や学校施設を含む公共施設全体が老朽化していく中で、平成25年に国がインフラ長寿命化基本計画を策定し、本市においても平成29年3月に公共施設の再編にかかる総合計画として「中間市公共施設等総合管理計画」が策定されました。このうちの学校施設に特化した個別計画として、前回の会議で説明させていただきましたが、平成30年度に「中間市学校施設長寿命化計画」を策定していく流れの中で、本市の子ども達の充実した教育環境を構築していくため、市全体の方針に学校再編について定められていないからこそ、平成31年度に「中間市学校施設整備基本計画案」を公表し、今回、学校施設再編基本計画策定委員会におきまして、様々なお立場の方からご意見をいただきながら、また、市長部局が行うまちづくり構想とも連携を図りながら、同時進行で本市に適した学校施設の形態を取りまとめていきたいと考えているところでございます。

以上が、項目1の内容になりますが、項目2から6につきましては、先程お伝え

しましたように、本日の議事の中でご説明させていただきます。以上でございます。

委員長) ありがとうございます。それでは、項目2から6につきましては、議事を進めて行く中で、事務局から説明をお願いしたいと思います。

それでは、本題の議事に入っていきたいと思います。すでに30分経過しております、残り1時間しかございませんので、説明は簡潔にお願いします。

(1)教育環境の現状の②、「少子化編」について、事務局のほうから説明をお願い致します。

事務局) それでは、レジュメの1ページをご覧ください。議事の(1)教育環境の現状②少子化編につきまして、ご説明いたします。

昭和22年に児童生徒数は、4,782人、学校の変遷といたしましては、法改正による底井野小学校と中間小学校の改称、中間中学校の開校として戦後の中間市の学校設置の沿革が始まっております。昭和54年には児童生徒数は7,033人と7,000人を超え、昭和59年に中間南中学校が開校以降、現在に至るまで小学校6校、中学校4校で学校運営を行っております。

中間市の子どもの人口につきましては、昭和30年度にピークを迎え、1万人に迫る勢いでしたが、炭鉱の閉山後、人口が落ち込み、その後のベッドタウン政策で昭和50年代に7,000人台まで回復しましたが、現在は微減が続いており、令和2年度は2,700人程度まで減少し、将来推計でもこの傾向は止まらないとみられています。

令和2年度学校基本調査をご覧ください。小学校6校の児童数は、1,856人ですが、2040年度児童生徒推計数から按分した児童数の推計は、1,011人、2060年では、621人と現在の3割程度と推計されています。

2ページをご覧ください。令和2年度学校基本調査の中学校4校の生徒数は、906人、2040年度児童生徒推計数から按分した生徒数の推計は、525人、2060年では、322人と現在の3割5分程度と推計されています。

子供の数の増減に呼応して学級編成は変化してまいりました。昭和50年代には、1学級45人、1学年7学級など多人数学級、大規模・過大規模学校が当たり前でしたが、現在は、文部科学省の指針により、少人数学級や適正規模学校が推奨されており、1学級35人から40人、1学校12から18学級が適正とされています。

3ページをご覧ください。中間市の学校は、小学校が2校、中学校が3校で11学級以下の小規模学校となっており、学級編成や教育カリキュラム、特に中学校では、教科担任の不在や充実した部活動ができないなど課題が顕著となっております。

小規模校のメリット、デメリットにつきまして、学習面や生活面などからご説明いたします。

まず、学習面のメリットは、児童・生徒の一人ひとりに目がとどき、きめ細かな指導が行いやすいこと、学校行事や部活動等において、児童生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすいことです。デメリットは、集団の中で多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすいこと、1学年1

学級の場合、ともに努力してよりよい集団を目指す学級間の相互啓発がなされにくいことなどが挙げられます。

続いて、生活面のメリットは、児童生徒相互の人間関係が深まりやすいこと、異学年間の縦の交流が生まれやすいことなどです。デメリットは、クラス替えが困難であり、人間関係や相互の評価等が固定化しやすいこと、集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性があることなどです。

学校運営面や財政面のメリットは、全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすいこと、学校が一体となって活動しやすいことなどです。デメリットは、教職員が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行いにくいことなどでございます。

続いて、4ページをご覧ください。その他の面のメリットとしては、保護者や地域社会との連携が図りやすいことです。デメリットは、PTA 活動等における保護者一人当たりの負担が大きくなりやすいことです。

続いて、大規模校のメリットとデメリットについてご説明いたします。

学習面のメリットは、集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばしやすいこと、運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に活気が生じやすいことなどです。デメリットは、全教職員による各児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすいこと、学校行事や部活動等において、児童生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすいことです。

続いて、生活面のメリットは、クラス替えがしやすいことから豊かな人間関係の構築や多様な集団形成が図られやすいこと、切磋琢磨すること等を通じて、社会性や協調性、たくましさ等を育みやすいことなどです。デメリットは、学年内・異学年間の交流が不十分になりやすいこと、全教職員による各児童生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすいことです。

学校運営面や財政面のメリットは、教員数がある程度多いため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた教職員配置を行いやすいこと、学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いやすいことなどです。デメリットは、教職員相互の連絡調整が図りづらいこと、特別教室や体育館等の施設・設備の利用の面から、学校活動に一定の制約が生じる場合があることです。

その他の面のメリットは、PTA 活動等において、役割分担により、保護者の負担を分散しやすいことです。デメリットは、保護者や地域社会との連携が難しくなりやすいことです。

国内の子どもの数はピーク時の昭和55年の2,751万人から45%も減少し、1,512万人となり、この影響により、地方を中心に学校の学級数、1学級あたりの人数はともに減少し、1学校あたり12から18学級が適正規模と言われる中、小規模化が進み、複式学級を組まなければならないような過小規模校も増加してい

ます。一方でコロナ禍に対応するため、文部科学省は30人以下の少人数学級の編成を推奨するといった動きも見られ、令和3年度から段階的に小学2年生から6年生において、1学年ずつ35人学級を実現させていくこととなっています。

次の6ページと7ページには、第1回の委員会で配布いたしました「中間市学校施設整備基本計画案」の整備・再編案①から⑩までの児童・生徒数の将来推計を掲載しています。それぞれの整備・再編案ごとに、学校ごとの児童生徒数を2040年と2060年に分けて推計したものです。

以上につきまして、(1)教育環境の現状② 少子化編の内容でございます。

委員長) ありがとうございました。

今の児童生徒数の現状、クラスの数、あるいは2040年、それから2060年という40年後ですよ、かなり先になるわけですが、相当ショッキングな数で、児童生徒がかなり減っていくといったシミュレーションをご提示いただきました。

それから、適正な標準規模、学級数が示されておりますが、こちら昭和50年代につくられた法律によるものというお話でした。今はコロナ禍という状況もありますので、それぞれの自治体で教育環境に合わせた独自の基準で運用されているというようなこともございます。将来、中間市にとってどのくらいが適正なのか、多角的な視点から検討していかなければいけないのかなと思います。このあたりは、やはり学校現場の先生方が色々ご経験もおありでしょうから、ご意見等を頂戴できたらと思います。今、ご説明いただいた資料について、何かご質問、あるいはご意見等ありましたらお願い致します。

委員) 小規模校と大規模校とありますが、それぞれどのくらいの規模なのでしょうか。

事務局) レジユメの2ページをお願い致します。中段あたりに国が示す標準学級と表示しておりますが、小規模校につきましては、11学級以下で、学年規模でいきますと2学級未満。中学校につきましては、学年でいきますと4学級未満であります。その隣に適正規模が、それぞれ12から18学級となっておりますので、この数字を超えたら大規模校となります。以上でございます。

委員) 分かりました。

委員長) 他にご質問ありますでしょうか。

委員) 2040年、2060年の児童生徒数がだされてますが、前回会議で言われていた社人研の方が算出された数をもってきているのですか。

事務局) おっしゃられているとおり、前回会議の資料、中間市学校施設整備基本計画案の42ページに掲載しているデータでございます。

委員長) 他いかがでしょうか。

委員) そもそも、この会議は学校再編ありきで進めるのですか。再編をするということが前提で進むのか、再編をするかどうかの検討から始めるのか、どちらですか。

事務局) 再編が絶対ではありません。再編も含め議論の対象となっております。

委員) もう一つよろしいですか。小規模校と大規模校のメリットとデメリットが出されていますが、これはどこかにアンケートをとられたのでしょうか。

事務局) レジユメの5ページをご覧ください。表の下、欄外に出典として表記しております、文部科学省が各都道府県・市町村の計画等を参考に作成し、中央教育審議会の初等中等教育分科会の小中学校の設置・運営の在り方等に関する作業部会で配布された資料を使わせていただいております。

委員長) それでは、これは全国統一のメリット・デメリットではあるんですけども、ひょっとしたら、中間市独自ではメリット・デメリットが他にもあるかもしれない。そういった部分を補足、強化していかないと議論ができないのではないかと思いますので、本来は、現場の先生方やPTAの方のご意見などが大いに参考になるのではないかと思います。いかがでしょうか。

事務局) 承知いたしました。確かに、レジユメにも表記しておりますが、平成20年の資料で、そこから時間も経っておりますので、現状についてもお示ししたいと思います。

委員長) そうですね、中間市の実情にも合わせて資料を再整理していただくと、より方向性が見えてくるのではないかと思います。

再編ありきではないということでしたので、再編せずに現状のままいった場合、今後どうなるのかといったところから議論していかなければいけないということですよ。レジユメ6、7ページに提案10について書かれていますが、何もせずにこのままいった場合の状況と比較しながら議論を進めていかないと、やはり再編ありきだという風に指摘されることもあると思いますので、そのあたりの部分についても資料として追加してもいいのかなと思います。

委員) 同じく追加資料としてお願いしたいのですが、ここ5年間の中間市における不登校児童生徒数について、学校別の数はいりませんので、トータル数をだしていただけでしょうか。そのうえでの中間市独自のメリットとデメリットをだしていただければ助かります。

事務局) 逆に質問してよろしいでしょうか。不登校というのは、一時的にも不登校となった児童生徒を1とカウントするということですか。

委員) 文部科学省が調査している規定でお願いします。

事務局) 承知しました。

委員長) 定義があるんですね。

事務局) はい、それに基づいて、各学校から報告を出していると思います。

委員) よろしいでしょうか。質問させてください。1回目の会議にでていないので、ずれた内容かもしれませんが、先程、事務局は、学校統合は主体が教育目的と説明されていたと思いますが、私は中間市の財政難に対してどうするのかという形の検討もこの会議でするのかなと思っていました。そのあたりはいかがなのでしょう。中間市としては財政が優先で、教育は2番目になると思うんですよ。市の財政が破綻したら教育は何も出来ませんよ。1回目の会議で話をされているかもしれませんが、私が1番心配しているのは財政難の事です。

事務局) 確かに市行政区域ですので、財政は大切な問題と重々理解しておりますが、今回

の議題におきましては、まず中間市の教育を今後どうやっていくんだということを優先して考えていただきたいと思います。以上でございます。

委員) それなら、もし中間市の財政状況がもっと悪くなったとき、この会議で検討した結果が覆されるということはあるのですか。

事務局) あり得ないとは申し上げられません。

委員) 分かりました。

委員) 小規模校と大規模校のメリットについて、直接私に言っていただければ、いくつでも挙げることはできます。この資料を見ると、あからさまにメリットとデメリットに偏りがあるように見えますので、いつでも言ってください。

委員長) 文部科学省の資料は、会議ででてきたメリットとデメリットでしょうから、やはり実情は違うと思います。委員の皆さまからも意見を頂戴して、実態的なメリットとデメリットをお示しいただけたらと思います。

委員) 先程、メリットとデメリットのことをお伺いしましたが、小規模校のところを見るとデメリットの方が多く書かれている印象で、大規模校を見るとメリットの方がたくさん書かれている印象だったので、再編ありきなのかと聞きました。この資料を見ると、なんとなくそちら側にもっていかれてしまいそうな書き方だと思いました。

あともう一つ、今後、学校がどうなるにしろ、それぞれ思っていることは違うから、皆さんが思っているとおりになるということは難しいので、折り合いをつけながら、みんなが納得いく形にもっていくのが一番だと思います。それで、この会議はこれからも開かれるんでしょうけども、保護者の方が一番心配しているだろうと思いますので、例えば各学校をまわって、学校毎の説明会を開いて意見を聞いたり、あるいは私は教職員代表として会議に参加していますが、各学校の教職員の意見を聞く場を作るとか、そういったことは考えていらっしゃるのでしょうか。

事務局) 前回の会議で申し上げているのですが、そういった住民説明会などは委員の皆さまに相談しながら開催したいと思います。また、教職員の方々につきましては、後程、その他の議事としていれておりますが、アンケート調査等を今後実施させていただきながら、意見をとりまとめていきたいと考えております。ありがとうございます。

委員) 中間市なりのメリット・デメリットを挙げるということで、小規模校のメリット・デメリットは自分達保護者や学校の先生達からだせるとは思いますが、中間市に大規模校ができた時のメリットというのは実際のところ、たれば話にしかならないので、北九州市など近くの学研都市の大きい学校からメリットを伺ったりなどして、挙げるという形になりますか。

事務局) 先進地事例等、実際に大規模校がある教育委員会やその学校から情報を得て、ご提示させていただきたいと思います。

委員長) そうですね、中間市には大規模校がないからですね。大規模校も色々あって、例えば北九州市のひびきのみみたいな、人口が爆発的に増えたところの大規模校と、こ

の後の説明で事例としてでてくる小中一貫校とか、香春町のような全部の学校を小中一貫校の一つにまとめた大規模校と、それぞれパターンが違うと思うんですよ。たぶん中間市に合うのは後者の方で、集約した大規模校のメリット・デメリットを、先進地から情報提供いただいて、資料を整理していただいたらいいのかなと思います。ですから、近隣市町村がいいでしょうね。人口の増減の仕方だとか、産業構造だとか、やはり学校ですので通うのは小中学生ですからエリアの広さとか、そういった部分で中間市に似たようなタイプの地域の方が参考になるのではないのでしょうか。香春町は、中間市と面積的にもそんなに大きく変わりが無いようなイメージがあると思いますので、香春町の今年4月にできた学校は参考になるのではないかと、ただ、できたばかりなので、まだまだメリット・デメリットが整理されていないかもしれませんが、そういったところを参考にいただければと思います。

他いかがでしょうか。よろしければ、時間の制約もございますので、次の議題に進んでいきたいと思っております。

議事の2番目ですね、「(2) 小中一貫校」について、説明をお願い致します。

事務局) はい、それでは、レジュメの8ページをご覧ください。こちらご説明させていただきます。

小中一貫教育とは、一般の小学校で行われている教育「初等教育」と一般の中学校で行われている教育「前期中等教育」の課程を調整し、一貫性を持たせた体系的な学校制度のことです。教育カリキュラムや学校運営を設置者が柔軟に運用することができるため、小学校段階からの定期考査、授業時間の小中統一、小学校段階からの教科担任制などが可能となり、中学校段階の教育の特徴として慣習化された制度を小学校段階に早期に取り入れることができます。「中1ギャップ」の解消につながると期待されています。

また、小中一貫教育では、小学校5年間、中学校4年間とする5・4制や4・3・2制など独自の区切りを行うことができ、中学校で学ぶ学習内容を小学校段階で先取りしたり、教育内容の実施学年を入れ替えたりすることが可能です。

また、平成28年度に学校教育法が改正され、小中一貫教育が正式に制度化されたことによりまして、ソフト面、ハード面の2つの形態に分けられます。

ソフト面として、iの義務教育学校は、1人の校長と1つの教職員組織で構成され、教員は小学校と中学校の両免許を持つことが原則となっています。

メリットとしましては、小学校から中学校の教員免許を持つ教員から指導を受けることができる反面、両方の免許を持つ教員の確保が困難というデメリットがございます。

次に、iiの小中一貫型小学校・中学校は、設置者が同一の「併設型」と設置者が異なる「連携型」があります。通常の公立学校は、併設型ですが、一部事務組合を設立して小中学校を設置する場合などを想定して連携型が制度として設けられました。

続いて、ハード面の形態としまして、i施設一体型は、同一校舎内に小学校と中

学校の全学年、9学年がありまして、組織・運営ともに一体的に小中一貫教育を行う形態であり、ii 施設隣接型は、隣接する小学校及び中学校で、教育課程及び教育目標に一貫性を持たせる形態、iii 施設分離型が、離れた場所にある小学校と中学校で、教育課程や教育目標に一貫性を持たせる形態でございます。

ソフト面の形態といたしまして、義務教育学校、小中一貫型小学校・中学校のいずれにおきましても施設形態にかかわらず設置が可能となっております。

続きまして、10ページをお願い致します。小中一貫校のメリットをご説明いたします。

小中一貫校のメリットは、i 中1ギャップの緩和・解消、ii 系統性・連続性を意識した教育、iii 異学年交流による精神的な発達、iv 継続的な生徒に対する指導です。

また、小中一貫校のデメリットは、i 実態として中高一貫教育・中高一貫校の方が重要となっていること、ii 選抜がない場合には学力差が生じやすいこと、iii 小1と中3は年齢的に差がありすぎること、iv 中学生の悪い影響を受ける可能性に配慮が必要であること、v 学年数が増えて施設利用の調整が必要になること、vi 小学校高学年のリーダーシップや自主性が養われないこと、vii 人間関係が9年間固定化しやすいこと、viii 学校が巨大化し目が届きづらくなる恐れがあることです。

以上が、小中一貫校についての内容でございます。

ここで、一昨年にはなりますが、近隣の自治体で、学校の再編に伴い小中一貫校を設置した、田川市の学校を視察させていただきました。その時の報告書を元に、委員の皆さんに小中一貫校の経緯や現状を、計画係の浅田のほうからご紹介させていただきたいと思っております。

事務局) それでは、私の方からは、田川市の猪位金学園について説明させていただきます。こちらの補足資料2をご覧ください。

猪位金学園は、猪位金小学校と猪位金中学校を再編して、平成26年4月に、施設一体型の小中一貫校として開校しました。もともと、猪位金村が田川市に編入して猪位金校区ができたという経緯もあり、猪位金校区だけ、田川市の中心から大きく離れた地形となっております。資料の左上の地図を見ていただくと、分かりやすいかと思っております。隣接校区の学校とは約6kmも離れていたということから、猪位金校区は他校との統合構想には含まれず、小中一貫校のモデル校区として検討されることになったそうです。

また、猪位金校区ではICT教育に力をいれていたことで、福岡県の小中一貫教育に関する重点指定を受けました。そういったことを契機に、地域住民を含め、小中一貫校の設置への意識が高まっていったということが、再編への後押しとなりました。猪位金学園の開校以降も、公益財団法人パナソニック教育財団が募集している実践研究助成事業に応募し、ICTの利活用について研究を行うなど、積極的な取り組みが行われています。

現在では、他の校区からの転入も多いそうで、児童生徒数の約3割が校区外であり、小中一貫教育への関心が高まっていることが伺えます。

資料の中段を見ていただきますと、猪位金学園の外観の写真と普通教室の写真に掲載しております。普通教室の写真からは、奥の方に大型モニターがあることが分かります。中間市でも昨年度から導入しているところなのですが、田川市では早い段階から大型モニターなどをいれてICT教育に力をいれていたということです。

そして、猪位金学園では、小中一貫校のメリットである、異学年の交流が盛んです。例えば、理科の教員が、休み時間に特別教室を利用して、児童生徒が自由に学ぶ場を提供しています。同じ教室を小学生と中学生が共有することで、交流が広がり、学びへの意欲を高めることができるそうです。

また、科目によって中学校の教員が小学生を教えたり、中学校の指導方法を小学校で取り入れたりしています。当初、先生達はそのやり方に対して不安感があったそうなのですが、お互いにサポートし合う事で、効果的な指導を実践することができたというお話でした。児童生徒だけでなく、教員同士の交流も深まることで、学園全体が一丸となったいい雰囲気ができているとのことでした。

猪位金校区は、田川市の編成の歴史により、他の学校区から切り離された、小規模な校区だったので、小中一貫教育を導入しやすい環境であったと言えます。中間市において、どの地域の特色に合うのか、検討する必要がありそうです。

最後に、廃校活用の事例を紹介します。資料の下段を見ていただきますと、2枚写真を掲載しております。猪位金学園というのは、猪位金中学校の校舎を増改築して建てられたんですけれども、廃校となった猪位金小学校の方の校舎を、宿泊施設「いいかねパレット」として現在活用されています。いいかねパレットは、一般家族のバーベキューだったり、部活動の合宿や、企業のワークスペース等、利用方法は様々で、使用する部屋によって有料の部屋もあるのですが、無料開放して勉強会を行う例もあるそうです。

学校があるから、そのまわりの地域の雰囲気が賑やかになるということもあると思いますので、地域活性化という視点から、廃校となる校舎の活用まで含めた議論が今後必要であると考えます。以上で、私からの説明は終わります。

委員長) ありがとうございます。

国が小中一貫校を推奨する理由だとか、それぞれのメリットデメリットといったものを紹介いただきました。また、近隣の田川市の事例をご紹介いただきました。今ご説明のありました小中一貫校の形態について、ご意見等あれば委員の皆さんからお願い致します。

委員) 私は小中一貫校について賛成なんですけども、委員の皆さまの中では、小中一貫校について詳しい人、そうでない人など、知識がアンバランスな状況ではないかと思います。従って、この委員で、一度、小中一貫校を見学して、皆さま方が同じ土俵の上で、一貫校がどんなものか分かっている状態で、どうするか議論していくことが必要なのではないでしょうか。今の資料だけでは分かりにくいのではないかと思います。私も色々調べてみましたが、飯塚あたりにも小中一貫校ありますよね。近辺で参考になる学校があれば、事務局の方で紹介していただいて、実際に行って、

メリットとデメリットを、委員がそれぞれ見るべきではないかと思いました。

事務局) ご意見ありがとうございます。実は、この会議の最後の方に述べさせていただこうと思っていたところなのですが、今おっしゃっていただいた先進地視察ですね、当然相手方がおられる話ではございますが、夏休みの時期あるいはコロナ禍の情勢を踏まえながらですね、可能であれば視察に行けたらと考えております。先程、飯塚の名前があがりましたが、他にもここはどうですかといったご意見等ありましたら、検討したいと思います。

委員長) このワンペーパーだけで、メリットとデメリットを直接感じるの、なかなか難しいという意見だったかと思います。やはり現場を見て、現場の先生方やPTAの話聞くことで、我々にとってもいい勉強になりますので、可能であれば、是非そういう企画を調整いただけたらと思います。

委員) 今の話に関連したことですが、この会議の一番大切なスケジュールがないのではないかと思います。昨年の12月15日から4か月も経って、今日ですよ。前回会議の資料の中で、学校開校は令和7年と書いてありましたよね。あと4年ですよ。今こういうことをやっていて本当に間に合うのか心配しております。令和7年と決まっているのであれば、遡ってどんなことをいつまでにやらなくてはいけないのか、具体的なことを皆さんと一緒に考えていかないといけないと思います。今のような進め方では、開校は令和7年より遠い先になるのではないかと心配なのですが、いかがでしょうか。

事務局) 前回会議の資料で令和7年開校とお示ししていることをご説明させていただきました。正直この会議は遅れている状況でして、確かに、それで令和7年に向かっていくのはどうなのかと、おっしゃる通りでございます。しかしながら、目の前のこと、あるいは今おっしゃられましたようなことを、一つ一つ踏まえながら、進めていきたいと思うのですが、先進地視察も相手方がおられる話でありますので、今、この段階で何月に視察に行くのかということ、なかなかお返事することができずすみません。

委員長) スケジュールについてのご指摘をいただきました。前回の会議以降、緊急事態宣言がでていたということもあり、会議の開催がなかなか難しかったという面もあるかと思いますが、そうも言ってもらえないというご指摘だったかと思います。今後も感染者が増えている状況で、緊急事態宣言がでるかもしれない。じゃあ、その時どうするのかということも含めて、全体のスケジュールを見ながら検討していただければと思います。なかなか難しいところではあると思いますが、よろしく願います。

他にご意見ございますでしょうか。

委員) レジュメの8ページの中段にありますが、小中一貫校になったら小学校と中学校6-3年制ではなくて、5-4制とか色々な取り方があるんですね。また、中学校の学習内容を小学校段階で先取りしたり、教育内容の実施学年を入れ替えたりすることができるということなんですね。すごい、こんなことができるんだと、思いな

から資料を見ていました。ただ、読みながら、目の前にいる子ども達のことを考えた時に、学力的に厳しい子達がどれだけこぼれてしまうのかなと思ったんですよね。できる子達は、どんどんできるようになっていくんだろうけど、環境的、学力的に厳しい子達がついていけるのか、頭に浮かびました。それと、ICT教育とか色々話にでてきましたが、ICTを取り入れたからといって学力が向上するとは私は思っていないくて、資料にはハード面とソフト面とでていますが、特にソフト面で、先程から事務局が言われている教育の質の向上を考えるのであれば、少人数学級と教員を増やすしかないと思います。費用を集中するというのは、10校が1校になったとして、10校分のお金が1校に投入できるということですよ。果たしてそれが可能なのかなと思いました。先程は中間市の財政のことは考えずに、先に教育のことを考えてほしいとありましたが、やはり財政抜きには考えられないことですよ。

委員) 10校が1校になったとして、10校分のお金を1校に投入することはできないと思います。他にもランニングコストなどありますからね。

委員) そうですよ。そういうことを考えた時に、ハード面はもちろんんだけど、教育の質を上げるなら、やはりソフト面もすごく大事なことなので、合わせて考えていけたらと思います。

事務局) 最初の方にありました、5-4制などのお話ですが、これについてもすでに導入している学校の実績や現状を聞かなければいけないと思います。小中一貫校で学ぶ子ども達が市外に転居した時に、転校した学校の環境や教育内容と差が生じるのではないかと、逆に市外から転居してくる子どもの場合も同様ですよ。そういったところまで含めて考慮しながら、議論を進めていかなければと思います。

財政面につきましては、おっしゃられた通りでございまして、今10校にかかっているお金を1校分に集約できるかどうか分かりません。

確かにソフト面も重要と思います。

委員) 小中学校の再編はいいんだけど、中間市がどういう中間市をつくりたいのか、そのビジョンはどうなのか、と聞いたら第4次計画がありますと、事務局から提示されました。ただし、これについてはですね、第4次計画は2015年までなんです。PDAサイクルをまわして発展させないといけないのに、それが無い。だから第5次計画がないんですよ。なければならないので、教育委員会が自分達でビジョンを作ればいいのかではないですか。少子高齢化が進んでいるから、本当は地元の学校を残してもらいたいけど、学校再編は仕方がないかなと思っているわけですね。その中で、中間市もですね、例えば底井野校区と東校区に同じような学校を作らなくていいわけですよ。地域特性に合わせた地域別の学校を作ってもいいわけですよ。その目的は、一つは教育環境を良くする、教育レベルを上げること。中間市自体でも色々な学校があっただけではないかというのが私の考えです。先程、心配されていたその通りで第4次計画がでてくるんですよ。ただ、これは回答になっていません。中間市をどうしていくのか、どうなるのか。財政面のこともあって、前回

の会議で扶助費について質問したんですよ。

委員長) 財政面につきましては、次の議事の方でまた詳しい説明がありますので、そこで議論いただければと思います。

第4次計画について2015年までとおっしゃられていましたが、2021年までで間違いありませんよね。

委員) 違います。第4次計画は、2006年から2015年までです。総合計画に基づいて、その続きを書いているだけです。

委員長) 第4次総合計画には、実施計画の期間が2021年までと書いてありますが。

委員) だから、それは間違いやすいから言ったんです。

委員長) そうですね、第4次総合計画のロゴには2006年から2015年までとなっているけれども、それ以降は作られていないという理解ですね。

委員) そうですね。本当は、第4次計画についてはPDCAサイクルをまわして、ちゃんとPlan、Do、Check、Actionを起こすようになっているのに、できていないんです。だから、財政問題についても書いていないんですよ。

委員長) 時間があと15分しかなくなってきたので、次の議題に進みたいと思います。財政の状況について簡潔にお願い致します。

事務局) はい、それでは、レジュメの12ページをお願い致します。(3) 財政状況について、教育費の現状をご説明いたします。

令和元年度中間市一般会計歳出決算額219億7,435万円のうち、教育費につきまして、13億1,713万円で、5.99%となっております。教育費の主な内訳のうち、小学校費は、3億4,228万円、中学校費は、2億7,905万円となっております。

13ページをご覧ください。

平成16年から平成31年までの各年度の教育費と一般会計に占める割合では、毎年12億円から13億円が教育費に配当されていますが、全国平均と本市の割合を比較しますと、3%ほど、全国平均より低くなっております。

続きまして14ページをご覧ください。前回の会議でご質問がありました扶助費に関する事です。一般会計に占める扶助費の割合につきまして、ご説明いたします。

一般会計に占める扶助費の割合は、54億8,771万円で、割合では、25%となっております。扶助費の内訳は、主なものとして、生活扶助、生活保護に要する経費でございますが、20億9,073万円、障害者福祉11億4,904万円、私立保育所7億3,541万円、児童手当6億289万円となっており、約8割を占めております。

次に、15ページになりますが、全国の義務教育費の総額は約9.5兆円で、人件費以外の必要経費については、市町村の負担割合が圧倒的に高く、財政にゆとりのある自治体の学校ほど投資をしやすく、ゆとりのない自治体は、学校施設に費やす経費を捻出できない傾向があります。

以上が、財政状況、教育費の現状でございます。

委員長) 会議の最初におっしゃられていたのは、今説明いただいている額の桁が違っているということですか。

事務局) はい、14ページの内訳のところですね。この桁が単位を万円から千円に修正してください。

委員長) そうすると、扶助費が54億と言われていたのが、5億4,800万の間違いということですよ。

事務局) 説明が不足しておりますすみません。ページの一番下の欄、そこだけが単位が千円です。他は万円単位です。申し訳ございません。

委員長) これは同じページの中では単位を揃えた方がいいですね。大体、財政は千円でやるのでしょから、同じページでどちらかの表が千円で、どちらかが万円というのは紛らわしいですね。次回以降は揃えていただけますか。

事務局) 分かりました。

委員長) 今ご説明があった点について何かご質問等ありますでしょうか。

委員) はい。レジュメ14ページの一番左の円グラフにある公債費26.5%というのは、どういったお金のことでしょうか。

事務局) 借入した、返済しなければいけないお金のことです。

委員) では、公債費と同じくらい扶助費があるということですね。財政状況が厳しいことが分かりますね。

委員長) 公債費の割合が非常に高いですね。

この資料は単年度ででておりますが、恐らく毎年、税収は減ってきているでしょうね。一般会計の歳出に占める教育費については、レジュメ13ページのグラフにありますね。年によって設備投資などで増えている年もありますが、平成27年は10%となっておりますけども、あとは平成22年も少し高くなっていますけれども、そういったところも平準化しますと、ずっと教育費は減ってきているという現状で、全国の平均と比べると低いという非常に厳しい財政状況であるということがお分かりいただけるのではないかと思います。現状を分かっていたくためにお示しいただいた資料ということですので、委員の皆さんは情報を把握いただけたらと思います。

それでは、最後の議題、小中学校の現状について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局) それでは、レジュメの16ページをお願い致します。

小中学校の現状につきましては、第2回の会議終了後、教職員向けにアンケート調査を実施、現状を把握したいと考えております。把握した内容につきましては、分析を行いまして、第3回会議において、委員の皆さまにご報告し、検討資料の1つとしてご提示したいと思っております。

アンケートの内容といたしましては、2と3で、教職員の方が今勤務している学校の教育環境についてどう思っているのか、教育面と学校施設面に分けてご質問い

たします。

次に4で学校再編について、どう思っているのか、5で複式学級についてどう思っているのか、6で1学年の学級数の程度や7で1学級の児童生徒数は何人ぐらいがよいのかご質問いたします。

次に8で、児童生徒の通学方法は何km以内が適切か、9で小学校の通学方法とその距離について、10で中学校の通学方法とその距離についてご質問をいたします。

次に11で、学校選択制について、12で小中一貫校の教育効果について、13で学校以外の施設の複合化や多機能化について、ご質問を行います。

以上が、今後実施を予定しております小中学校の現状を把握するためのアンケート調査の内容でございます。

委員長) ありがとうございます。小中学校の現状と申しますと、小中学校が今どれだけあって、どれだけ生徒数があるのかという風に受け止められますが、そうではなくて、小中学校の現状把握というか先生の意向ということですね。

アンケートの調査票をまた作られた段階で委員の皆さまにご意見いただければと思いますが、私が気になったのは、8で通学距離を聞いておいて、また9で同じ通学距離を聞いて重複していますよね。具体的にそれぞれの通学手段別の適切と思う距離ということで、8は省いて9で充分なのではないかと思えます。また、小学校で自転車というのは現実的にはないと思えます。このあたりは、現場の先生の意見も聞きながらアンケートの項目の見直しをしていただけたらと思えます。あとは4の②再編が必要な学校はありますか、という質問もなかなか答えづらい部分もあるのではないかと、逆にこれは聞いておいた方がいいのか、またこういう聞き方だと、学校の組み合わせを直接答えるのは難しいのではないかと思えますので選択式にするか、など工夫が必要かなというのが私の印象です。

委員の皆さんから、特に学校の先生から、何かご意見ありますでしょうか。

委員) アンケート内容について意見を言ってもよろしいでしょうか。

教職員といってもやはり色々な考えをもった人がいますので、アンケートをとる趣旨をきちんと説明したうえで、アンケートをとっていただかないと、ただ単にアンケートをとりますと言われただけでは、教職員の中でも認識の差がでるかなと思えます。

あと、もう少し具体的な聞き方をしていただいた方がいいと思えます。例えば2のあなたが今勤務している学校の教育環境、教育面、それから3の教育環境、学校施設面、これはソフト面とハード面のことだと思えますが、このあたりをもう少し詳しく書いていただきたいです。他にも、5の小学校の複式学級についてどう思えますかといったら、まず反対という意見しかでてこないのではないかなと思うんですね。もう少し細かいところを詰めていただいて、教職員にださないと、ぼわっとした形でアンケートをとっても、それが参考資料として使えないといったこともあろうと思うので、内容面について今委員長が言われたようにもう少し詰めて議論していく必要があるのではないかと思いました。

委員長) はい、ありがとうございました。例えば、3の質問でいうと、施設面って漠然と言われても色々あるんですよ。教室もあるでしょうし、グラウンドも体育館もある。学校の教育環境も色々な側面があると思いますので、項目毎に聞いた方がすっきりするのではないのでしょうか。少しボリュームは増えてしまいますけど、そういったところも検討していただけたらと思います。

あとは、記名式でやるのかどうか。教職員の名前を書いてもらうのは難しいと思いますが、学校名を記入してもらうのかなど、事務局はどうお考えですか。

事務局) 学校の記名については検討材料になるのかなと思います。当然、事務局としては、一度学校にアンケートをお預けして、それから回収いたしますので、どの学校からこういった回答がでたかというのは分かると思うんですよ。あとは先生方のお名前ですよ。これはまだ考えておりません。

委員長) 学校毎に回収できるのであれば、学校毎の集計は自動的にできるということですね。ただ、それを答える側は、アンケートがきた段階では分からないじゃないですか。回収方法を想像はされるんでしょうけど。学校名を記載するかどうかで、書き方が変わってくるかもしれません。学校の先生に、しかも全員に答えていただくということであれば、そこはアンケートをお配りする時に、きちんと説明しておく必要があるのかなという風に思います。

事務局) そこは校長先生方にご意見をいただきたいです。

委員) アンケートなので、記名はどうなのかなと思います。せめて年代くらいですね。

委員) 校長先生を前にして悪いけど、ぜひ無記名にしてほしいです。会社でも、記名式にすると本音はでません。

事務局) 先程、課長からもお話ししましたように記名は求めない予定ではございます。ただ、中間市内にも割と規模の大きい学校、それから小さい学校ありますので、どういう規模の学校の先生がどんな風に考えていらっしゃるかは見えるようにした方が参考になるのかなと、学校名だけは記入いただいた方がいいのかなと思っていたところでございます。

副委員長) 学校名も書かない方がいいのではないですか。ある程度書いたら、内容を読めば分かりますよね。

委員) 学校名ではなく、例えば、大規模校、中規模校、小規模校とかですね、小学校の教員と中学校の教員では意識が違うと思うので、小中の区別とかですね、そういった項目は必要なのではないかと思います。さっき話にでたように年代によって随分考え方が違うので、年代はあった方がいいのかなとも思います。今、学校現場は若いので。

事務局) 男女はどうなんですか。

委員) 男女はかえって、ない方がいいです。

委員) 小学校と中学校は分けた方がいいですね。

委員長) ひょっとしたら、小学校と中学校で聞き方、調査票が違うかもしれないです。施設も違いますので、部活動がある中学校と、部活動がない小学校とでは、細かく5

択で聞くとすれば、そこでたぶん小中学校で変わってくるでしょうから、そこは自動的に集計はできるのかなと思います。あと先程言われたような年代とか、あるいは勤続年数とか、クロス集計ができるようなアンケート調査がいいのかなと思います。

委員) それといいですか。アンケートのタイトルが現状ということですが、将来に対する意見もあるのではないかなと思います。設問12で小中一貫校についての将来に対する質問がありますが、もっと今後の学校の在り方について先生の意見があるなら、追加した方がいいのではないのでしょうか。

委員長) 再編ありきではないという先程の意見も踏まえると、やはり今後の在り方として、どういう学校がいいのか、選択制にするか自由記述にするのか。自由記述にすると、学校の先生もお忙しいですから、なかなかここまで時間をかけて書いていただくことは難しいかもしれません。やはり再編や小中一貫校に対する意向だとか、参考になるご意見を導くためには、最後の方に具体的な聞き方で何問か作るとは、今委員さんが言われたように意義があるのかなと思いますので、検討いただけたらと思います。

事務局) 当然、今日、この場だけでは色々はまだ決定できないと思いますので、事務局の方に本日以降、お電話等いただきましたら、またその意見をとりまとめて、作成し直して、ご提示させていただきたいと思います。

委員長) はい、ありがとうございます。色々な意見をいただきました。基本はやはり子ども達のため、というところは基軸としてあるかと思います。今の児童生徒達が不利益を被らない形で再編していかないといけないという視点で、ご検討いただけたらいいのかなと思います。

その他、何かありますでしょうか。

委員) よろしいですか。アドバイザーであります委員長にお聞きしたいのですが、中間市の現状もある程度分かっておられると思うんですけども、どうしたらいいのかという大まかなお考えなどがありましたら、お聞かせください。

委員長) 委員長はアドバイザーではございません。

委員) この会議では委員長だけれども、中間市ではアドバイザーになっておられるのではないですか。

委員長) アドバイザーではございません。

委員) 了解いたしました。

委員長) 私の個人的な意見というのはむしろ言わない方がいいといいますが、私が意見を言ってしまうとそれに引きずられてしまいますので、委員長というのは公平な立場で議論をまとめなければいけません。

委員) 引きずられませんがね。

委員長) はい、そういう理解をしていただけたらと思います。

委員) 了解いたしました。

委員長) 今日は具体的な10の再編案についても議論しないといけないんですかね。

- 事務局) もし、よろしければ、個別にご連絡いただいても構いません。
- 委員長) 前回の資料でだしていただきました10の再編案、こちらについては何か気づいた点等ございましたら、事務局の方にご連絡いただくという形で、進めさせていただけたらと思います。
- 事務局) 予定の時間を過ぎておりますので、今後の委員会の進め方などについて、事務局の方から補足等ありましたらお願いします。
- 事務局) はい、まずはアンケートですね、再考してご提示させていただきます。また、ご指摘がありましたスケジュールの件も精査し、併せまして、視察等も進めていきたいなと思います。
- 事務局) 次回につきましてでございますが、またコロナの情勢も見ないといけませんけども、6月下旬頃を考えておりました、調整して、ご報告させていただきますてもよろしいでしょうか。
- 委員) 一点だけいいですか。コロナ禍で会議を進めていくのはなかなか難しいとは思いますが、この再編計画がまだ何年間かかかるとなった時に、私は中学校のPTA会長として出席していますが、中学校は3年間しか在学しないので、もう子どもが中学校を卒業して、ひょっとしたら高校もでるかもしれないとなると、中学生の保護者ではなくなってしまうので、生の声が聞けなくなると思うんですね。なので、今話してきたことを全部、一年単位とは言いませんが、二年後に、もう一人、中学校のPTA会長さんに引き継げる形にしておかないといけないのかなと思います。子どもが中学校を卒業しているのに、私が保護者代表としてずっと参加しているのもいいのかなというところがあるので、委員さんの在り方なども、いずれ考えていただけたらなと思います。
- 事務局) まずは今年度、この基本計画を、ここにいらっしゃる委員の皆さままで策定したいと思います。その後も、皆さまには構成とかご相談させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。
- 委員長) では、今日の議論は以上となりますので、事務局にお返しいたします。
- 事務局) はい、長時間にわたってありがとうございました。皆さま方、よろしいでしょうか。それでは、6月下旬の開催を目指して、またご報告させていただきます。ありがとうございました。